

## 平成27年草加市議会6月定例会 市長提出議案等一覧

### 【議案】

- 第36号議案 専決処分の承認を求めることについて〔草加市税条例等の一部を改正する条例〕
- 第37号議案 専決処分の承認を求めることについて〔草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕
- 第38号議案 専決処分の承認を求めることについて〔草加市介護保険条例の一部を改正する条例〕
- 第39号議案 平成27年度草加市一般会計補正予算（第1号）
- 第40号議案 平成27年度草加市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 第41号議案 瀬崎排水機場建設工事（土木）請負契約の締結について
- 第42号議案 橋りょう拡幅工事及び長寿命化修繕（松原大橋）請負契約の締結について
- 第43号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第44号議案 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 第45号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第46号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第47号議案 不当要求行為等・公益通報委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第48号議案 不当要求行為等・公益通報委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第49号議案 不当要求行為等・公益通報委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて

### 【報告】

- 第7号報告 専決処分の報告について
- 第8号報告 平成26年度草加市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 第9号報告 平成26年度草加市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第10号報告 平成26年度草加市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 第11号報告 平成26年度草加市公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書の報告について
- 第12号報告 平成26年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 第13号報告 平成26事業年度草加市土地開発公社事業報告書及び事業会計決算書の提出について
- 第14号報告 平成26年度公益財団法人草加市体育協会事業報告書及び決算書の提出について
- 第15号報告 平成26年度公益財団法人草加市文化協会事業報告書及び決算書の提出について

## 議案

### 第36号議案 専決処分の承認を求めることについて〔草加市税条例等の一部を改正する条例〕

#### 1 目的

地方税法等の一部改正に伴い、平成27年3月31日に草加市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したため、議会に報告し、承認を求めるものです。

#### 2 内容

##### (1) 軽自動車税の見直し

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）を導入します。

軽乗用車（自家用）の場合（例）

対象車	内容	税額
電気自動車 天然ガス自動車	税率を概ね 75%軽減	10,800円 2,700円 ( 8,100円)
平成32年度燃費基準 +20%達成車	税率を概ね 50%軽減	10,800円 5,400円 ( 5,400円)
平成32年度燃費基準達成車	税率を概ね 25%軽減	10,800円 8,100円 ( 2,700円)

また、平成27年度以後の年度分の軽自動車税について適用することとされていた原動機付自転車及び二輪車等に係る新税率について、その適用開始時期を1年延長し、平成28年度分以後の年度分の軽自動車税について適用するものです。

区分	現行税率	新税率	現行税率適用時	新税率適用時	影響額
50cc以下	1,000円	2,000円	約3,100 万円	約5,000 万円	約1,900 万円
90cc以下	1,200円	2,000円			
125cc以下	1,600円	2,400円			
ミニカー	2,500円	3,700円			
軽二輪車(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円			
二輪小型自動車(250cc超)	4,000円	6,000円			
農耕用	1,600円	2,400円			
特殊作業用	4,700円	5,900円			

(2) ふるさと納税に係る申告手続の簡素化

確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、確定申告をせずにワンストップで寄附金税額控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例」を創設し、申告手続を簡略化するものです。

(3) 住宅用地及び市街化区域農地に係る負担調整措置の延長及び商業地等に係る据置特例の延長

住宅用地及び市街化区域農地に係る負担調整措置について、平成29年度まで3年間継続するものです。

また、商業地等に係る据置特例について、平成29年度まで継続するものです。

3 施行期日等

(1) 施行期日

平成27年4月1日

(2) 経過措置

ア 軽自動車税関連

改正後の草加市税条例（以下「新条例」といいます。）の規定は、平成28年度分の軽自動車税について適用します。

イ ふるさと納税関連

新条例の規定は、市民税の所得割の納税義務者が施行日以後に支出する地方団体に対する寄附金について適用します。

ウ 固定資産税関連

新条例の規定は、平成27年度以後の年度分の固定資産税について適用し、平成26年度分までの固定資産税については、なお従前の例によるものとします。

**第37号議案** 専決処分の承認を求めることについて〔草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕

1 目的

地方税法施行令の一部改正に伴い、平成27年3月31日に草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、議会に報告し、承認を求めるものです。

2 内容

国民健康保険税の軽減措置（被保険者均等割額・世帯別平等割額）について、4割軽減の対象となる世帯の「軽減判定所得」の算定方法を次のように変更

【現 行】4割軽減の基準所得 33万円 + 24.5万円 × 被保険者数

【改正後】4割軽減の基準所得 33万円 + 26万円 × 被保険者数

3 施行期日等

(1) 施行期日

平成27年4月1日

(2) 適用区分

平成27年度以後の年度分の国民健康保険税から適用します。

**第38号議案** 専決処分の承認を求めることについて〔草加市介護保険条例の一部を改正する条例〕

1 目的

介護保険法施行令の一部改正に伴い、平成27年4月10日に草加市介護保険条例の一部を改正する条例を専決処分したため、議会に報告し、承認を求めるものです。

2 内容

所得段階が第1段階に該当する者に係る介護保険料の保険料基準額に対する負担割合を、現行の0.5から0.45に変更するものです。

3 施行期日等

(1) 施行期日

公布の日（平成27年4月10日）

(2) 適用区分

平成27年度以後の年度分の介護保険料から適用します。

第39号議案 平成27年度草加市一般会計補正予算(第1号)

補正前の歳入・歳出予算額	70,338,000千円
歳入・歳出補正予算額	76,933千円
補正後の歳入・歳出予算額	70,414,933千円

補正予算の主な内容

歳入 丸番号は、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表しています。(千円)

款	補正額	主な内容	
11分担金及び負担金	39,864	保育園入園者負担金	39,864
13 国庫支出金	51,132	保育所等整備交付金	29,330
		地域住民生活等緊急支援交付金[地方創生先行型・保育課](公立保育園運営事業、民間保育推進事業、家庭保育室推進事業)	21,802
14 県支出金	20,474	埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金	20,474
16寄附金	50	図書館費寄附金	50
17繰入金	45,141	財政調整基金繰入金	45,141
合計	76,933		

歳出 (千円)

款	補正額	主な内容	特定財源	
3 民生費	36,122	公立保育園運営事業[保育課](財源振替)		0
		民間保育推進事業[保育課]		34,794
		家庭保育室推進事業[保育課]		1,328
4 衛生費	40,761	病院事業会計繰出金[健康づくり課]		40,761
10教育費	50	図書館情報サービス・管理運営事業[中央図書館]		50
合計	76,933			

**第40号議案** 平成27年度草加市立病院事業会計補正予算(第1号)

補正前の収益的収入額 12,191,673千円

収益的収入補正予定額 19,518千円

補正後の収益的収入額 12,172,155千円

収益的収入

(千円)

款	補正額	主な内容	
1 病院事業収益	19,518	・その他医業収益	19,518
合計	19,518		

補正前の資本的収入額 614,362千円

資本的収入補正予定額 40,761千円

補正後の資本的収入額 655,123千円

資本的収入

(千円)

款	補正額	主な内容	
1 資本的収入	40,761	・他会計負担金	40,761
合計	40,761		

補正前の資本的支出額 1,067,689千円

資本的支出補正予定額 81,522千円

補正後の資本的支出額 1,149,211千円

資本的支出

(千円)

款	補正額	主な内容	
1 資本的支出	81,522	・病院改築工事費	58,860
		・固定資産購入費	22,662
合計	81,522		

**第41号議案** 瀬崎排水機場建設工事（土木）請負契約の締結について

1 目的

台風、豪雨等による浸水被害の低減を図るため、スポーツ健康都市記念体育館敷地内の空地を利用して排水機場を建設するに当たり必要となる本工事の請負契約を締結しようとするものです。

2 契約方法：一般競争入札

3 契約の金額：192,888,000円

4 契約の相手方：長栄・立花特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県草加市長栄二丁目36番地34

長栄建設工業株式会社

代表取締役 落合祥一

構成員 埼玉県草加市青柳七丁目49番18号

有限会社立花建設工業

代表取締役 立花盛雄

5 工事概要

(1) 工事場所

草加市瀬崎六丁目地内（スポーツ健康都市記念体育館敷地内）

(2) 工事内容

ア 躯体工	1式
イ 基礎工（杭基礎）	25.0本
ウ 場内整備工	1式
エ 仮設工	1式
オ 附帯工	1式

6 工期：本契約締結の日から平成28年8月31日まで

7 入札：公告年月日 平成27年4月16日

入札日時：平成27年5月21日（木）午前11時

**第42号議案** 橋りょう拡幅工事及び長寿命化修繕（松原大橋）請負契約の締結について

1 目的

歩道幅の確保、劣化による修繕等が必要な松原大橋について、橋りょうの拡幅工事及び長寿命化修繕を実施するに当たり、その請負契約を締結しようとするものです。

2 契約方法：一般競争入札

3 契約の金額：169,041,600円

4 契約の相手方：新日本・誠環特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県草加市氷川町2179番地12

新日本建設工業株式会社

代表取締役 保 正 昭

構 成 員 埼玉県草加市八幡町624番地3

株式会社誠環

代表取締役 水 下 幸 江

5 工事概要

(1) 歩道拡幅 両側2.8m（現状1.5m）

(2) 転落防止柵 両側

(3) 横断防止柵 両側

(4) 親柱 4箇所

(5) 舗装打換 1橋

(6) ひび割れ補修 1橋

6 工期：本契約締結の日から平成28年3月31日まで

7 入札：公告年月日 平成27年4月17日

入札日時：平成27年5月22日（金）午前11時

**第43号議案** 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

平成27年6月30日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の後任として、新たに固定資産評価審査委員会委員に木村忠義氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

**第44号議案** 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

新たに資産税課長の職にある山田貴弘を固定資産評価員に選任したく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。



**第45号議案** 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員谷古宇孝氏は、平成27年9月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を人権擁護委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

**第46号議案** 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員富岡綾子氏は、平成27年9月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を人権擁護委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

**第47号議案** 不当要求行為等・公益通報委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて

不当要求行為等・公益通報委員会委員柳重雄氏は、平成27年6月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を不当要求行為等・公益通報委員会委員に委嘱したく、草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例第3条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

**第48号議案** 不当要求行為等・公益通報委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて

不当要求行為等・公益通報委員会委員菅沼博文氏は、平成27年6月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を不当要求行為等・公益通報委員会委員に委嘱したく、草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例第3条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

**第49号議案** 不当要求行為等・公益通報委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて

不当要求行為等・公益通報委員会委員大木健司氏は、平成27年6月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を不当要求行為等・公益通報委員会委員に委嘱したく、草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例第3条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

## 報 告

### 第7号報告 専決処分の報告について

#### 1 事故の概要

平成27年2月17日午後2時57分頃、消防署西分署の職員が帰署のため救急車で市道1029号線を走行中、草加市西町70番地5地先の交差点を右折しようとした際、右前方に停車中の自動車と接触し、車両を損傷したものです。

#### 2 損害賠償の額

95,043円

#### 3 専決処分日

平成27年3月19日

### 第8号報告 平成26年度草加市一般会計継続費繰越計算書の報告について

### 第9号報告 平成26年度草加市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

### 第10号報告 平成26年度草加市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

### 第11号報告 平成26年度草加市公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書の報告について

### 第12号報告 平成26年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について

### 第13号報告 平成26事業年度草加市土地開発公社事業報告書及び事業会計決算書の提出について

### 第14号報告 平成26年度公益財団法人草加市体育協会事業報告書及び決算書の提出について

### 第15号報告 平成26年度公益財団法人草加市文化協会事業報告書及び決算書の提出について